

佐久広域連合告示第12号

平成24年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成24年10月11日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1. 期 日 平成24年10月22日（月） 午後1時30分
2. 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（21名）

1番	別府福雄君	2番	柳沢乃ぶ子君
3番	疇地稔君	4番	中澤兵衛君
5番	有坂章君	6番	柳澤重也君
7番	三浦正久君	8番	佐藤悦生君
9番	高橋良衛君	10番	佐藤二三雄君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	今井邦三君	17番	大林義博君
18番	荻原宗夫君	19番	内堀恵人君
20番	笹沢武君	21番	瀧澤壽美雄君
22番	箕輪修二君		

不応招議員（1名）

16番	小林武君
-----	------

平成24年佐久広域連合議会第3回定例会

平成24年10月22日（月曜日）

議事日程（第3号）

開会宣告

諸般の報告

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第26号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第27号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 平成23年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第29号 平成23年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第30号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第31号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第32号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第33号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第34号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第35号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について

議案第36号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第37号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第38号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について

議案第39号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 閉会宣告

出席議員（21名）

1番	別府福雄君	2番	柳沢乃ぶ子君
3番	疇地稔君	4番	中澤兵衛君
5番	有坂章君	6番	柳澤重也君
7番	三浦正久君	8番	佐藤悦生君
9番	高橋良衛君	10番	佐藤二三雄君
11番	由井美成君	12番	大村公之助君
13番	中島常夫君	14番	木次孝茂君
15番	今井邦三君	17番	大林義博君
18番	荻原宗夫君	19番	内堀恵人君
20番	笹沢武君	21番	瀧澤壽美雄君
22番	箕輪修二君		

欠席議員（1名）

16番 小林武君

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	柳田剛彦君
代 表 副広域連合長 (川上村長代理)	川上芳夫君	代 表 副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	菊池毅彦君	副広域連合長 (北相木村長)	井出玄明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (立科町長)	小宮山和幸君	監 査 委 員	萩原茂君
会 計 管 理 者	上原健吾君	事 務 局 長	笠原昭夫君
消 防 長	工藤博隆君	福 祉 課 長	高地利重君
食 肉 流 通 センター所長	土屋克巳君	成年後見支援 センター所長	本田喜久利君
勝間園所長	倉根徹君	清和寮寮長	徳野力君
消 防 本 部 総務課長	小井土公明君	消 防 本 部 予 防 課 長	丸山友一君
消 防 本 部 警 防 課 長	岡部正和君	消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	油井明男君

議会事務局

事務局次長	上原長男	事 務 局 庶 務 係 長	平島郁勇
-------	------	------------------	------

◎開会宣告

(午後 1時33分)

○議長（別府福雄君） ただいまから、平成24年佐久広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は21名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、16番、小林 武君においては、欠席する旨の届け出が出ておりますので、御承知願います。

次に、例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ごらん願います。

◎傍聴及び報道許可

○議長（別府福雄君） 本会議、傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

◎諸般の報告

○議長（別府福雄君） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますので、ごらん願うことにして、朗読は省略いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長（別府福雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、今井邦三君、17番、大林義博君の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（別府福雄君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、9月26日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っております。

ので、その結果を委員長から御報告願います。

議会運営委員長、柳沢君。

○議会運営委員長（柳沢乃ぶ子君） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る9月26日、佐久広域連合議会第3回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、条例案2件、決算認定6件、予算案6件の計14件であります。

また、議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

会期につきましては、皆さんの御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくお願いたします。なお、一般質問の通告者はありません。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたしました。

○議長（別府福雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

◎日程第3 議案の上程

○議長（別府福雄君） 日程第3 議案の上程をいたします。

連合長から、条例案2件、決算認定6件、予算案6件の計14件が提出されております。

議案第26号から議案第39号を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集あいさつ並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 皆さん、こんにちは。

招集の御あいさつを申し上げます。

本日、ここに平成24年佐久広域連合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多用のところ御参集をいただきまして、定刻に議会が開会できましたことを厚く御礼申し上げます。

6月の第2回定例会の招集あいさつでは、春先の天候不順により、農作物への影響が心配されることを申し上げましたが、その後は、この佐久地域には台風等による大きな被害はなく、無事、秋の収穫を迎えられますことは、自然の偉大さに感謝をするところでございます。

さて、10月1日に野田第3次改造内閣が発足いたしました。今、国民の願いは、内外の諸問題に的確に対応し、国民の生活を安定させるための政策実現に向けて、政府と与党が連携して政策遂行に努め、決断する政治を一步でも二歩でも前に進めていくことが国民の負託に応える唯一の道であると考えており、現政権における使命であると認識をいたしております。

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

10月12日に発表されました内閣府の月例報告では、「景気は、引き続き底堅さも見られるが、世界景気の減速等を背景として、このところ弱目の動きとなっている」とされております。「先行きについては、当面は弱目の動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発現する中で、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境をめぐる不確実性は高い。こうした中で、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等が我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、収益や所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要である」とされています。一日も早い景気の回復を切に願うところであります。

それでは、最近の佐久広域連合の状況につきまして、5点申し上げます。

まず1点目といたしまして、「観光を基軸にした交流人口創出プロジェクト」についてでございます。

御存じのとおり、地方の各地では、観光による交流人口の創出を図ることが、地域経済への波及効果をもたらしました。しかし、その後、認識を改め、観光を「要坂」に「要坂」を影

ることがないよう進めているところであります。今後につきましても、出前講座や研修会などの開催により、積極的に制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、「障害者相談支援センター」の本年4月から9月までの相談状況につきましては、1,039名の利用者がありまして、3,100件ほどの相談に応じております。今後も各障害に対応したコーディネーターが責任を持って相談支援を行ってまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、消防業務について申し上げます。

消防業務は、火災・地震などの災害から住民の生命・財産を守り、地域の安全・安心を支えるために重要な役割を担っております。災害は、いつ、どこで、何が発生するかわかりません。万一の場合に備え、各署において日常の訓練はもとより、9月1日の防災の日を中心に、市町村で実施されました防災訓練への参加、事業所の消防訓練の立ち会い、指導等をもって災害時に円滑な連携を図り、迅速な対応ができるよう引き続き努めてまいります。

また、防災に対する啓発にも努めているところでありますが、今年度も管内の小学校4年生以上を対象に、防火ポスターの募集をいたしましたところ、1,138点の応募がございました。優秀作品につきましては、火災予防の啓発を図るため、多くの人が利用する施設に展示をしております。

次に、消防庁舎整備事業につきましては、消防本部・佐久消防署及び北部消防署ともに、現況測量、地質調査が終了し、平成25年度からの工事に向けまして、現在設計業務を進めているところでございます。また、消防救急無線デジタル化整備につきましても、平成27年度の試験運用に向けまして、事業を推進しております。平成25年度からの共同整備に伴う発注主体を引き続き「長野市」にお願いする協定締結につきましても、「東北信消防救急無線デジタル化推進委員会」で確認・了承されたところでございます。

4点目といたしまして、福祉施設の状況について申し上げます。

現在、広域連合では、特別養護老人ホーム勝間園、美ノ輪荘、さらに立科町に指定管理者制度により管理運営をお願いしております徳花苑につきまして、佐久広域連合広域計画に基づき、社会福祉法人等への移管に向けた準備を現在進めているところでございます。

5点目といたしまして、食肉流通センターの状況について申し上げます。

平成23年の東日本大震災の影響による、東京電力福島第一原子力発電所事故の放射能汚染に伴う風評被害により、牛肉の枝肉相場が低迷し、また、飼料の高騰から生産農家は大変厳しい状況が現在も続いております。

このような状況の中、本年3月に「協同組合信州ミートパッカー」による牛肉の不適正表示事件が発覚し、また、4月に入り、不正競争防止法違反から警察の強制捜査となり、9月には信州ハム株式会社からの出向社員2人と、両罰規定で信州ハム株式会社が起訴される事態と相成ったわけでございます。今回の事件により、信州ハム株式会社は、食肉事業から撤退し、かわりに仕入れを株

株式会社ニチレイフレッシュが行い、販売については、県外の業者及び県内の大手業者については、株式会社ニチレイフレッシュが、県内中小の小売店につきましては、株式会社丸水長野県水が事業継承していくと聞いております。

食肉加工工場「協同組合信州ミートパッカー」につきましては、現在、司法の判断により事件が解決するまでの間は、信州ハム株式会社が責任を持って運営していくことが確認をされております。その後につきましては、信州ハム株式会社の事業を継承いたします株式会社ニチレイフレッシュとのおきまして、協議、検討が行われているとお聞きをいたしております。今後、新たな進展がありましたら、皆様に御報告をさせていただきます。

なお、この事件により、信州ハム株式会社と食品販売小売店の間における、取引停止及び自粛による影響を受け、当食肉流通センターの処理頭数が、4月から約25%減少をしております。

処理頭数の確保につきましては、信州ハム株式会社の事業を継承いたします株式会社ニチレイフレッシュと協議、検討する中で、改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、当食肉流通センターで屠畜された長野県産の牛肉の放射性物質検査の状況は、10月6日現在、1,333頭の検査が行われ、全て不検出となっております。今後も引き続き、畜産業の振興及び消費者の皆様へ食肉の安全・安心な提供が行えるよう努めてまいります。

また、昨日の10月21日の日曜日には、食肉の消費拡大を図ることを目的に、佐久平駅前のミレニアムパークにおきまして、「大お肉祭り」を開催いたしましたところ、3,300名を超える大勢の皆さんにお越しいただきました。改めて関係者の皆様へ感謝と御礼を申し上げる次第であります。

それでは、引き続きまして議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、条例案2件、平成23年度決算認定6件、平成24年度補正予算案6件、合わせて14件でございます。

初めに、条例案について申し上げます。

佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例については、小諸市の住居表示整備事業の実施により、町の区域及び名称が変更されたことに伴いまして、小諸消防署の位置を定めた規定を改めようとするものであります。

佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布され、近年の電気自動車の普及に伴い、設置が進められている電気自動車用急速充電設備について、対象火気設備等の対象として追加されるとともに、設置する際の位置、構造及び管理に関する基準が新たに定められたことに伴いまして、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、決算認定について申し上げます。

本定例会に提案いたしました決算は、平成23年度佐久広域連合一般会計及び5特別会計の決算であり、それぞれ監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いしようとするものであります。

なお、決算の概要につきましては、後ほど事務局長、消防長から説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

続きまして、補正予算（案）について申し上げます。

今回の一般会計補正予算（第2号）は、30万円を追加補正して、総額を11億1,285万円としようとするものであります。歳入では、財政調整基金繰入金、繰越金を増額し、市町村分担金を減額とするものであります。歳出では、昨年より続きました社会福祉施設における不祥事の対策といたしまして、利用者の権利を守り、顧客満足度の向上を図るため、職員教育の充実と職員の意識改革を推進し、介護サービス等の質の向上を図ることを目的に「佐久広域連合社会福祉施設に係る福祉サービス向上懇話会」を設置し、委員の皆様より各種御助言をいただきたいと考えており、その懇話会開催のための経費でございます。

次に、消防特別会計補正予算（第1号）は、一般会計同様、歳入では県委託金、財政調整基金繰入金、繰越金を増額し、市町村分担金を減額とするものでございます。

次に、養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、66万円の追加補正をいたしまして、総額2億4,186万円とするものであります。歳入では、繰入金の増額、決算による繰越金確定に伴うものであります。歳出では、勝間園に入所されていて、死亡退所されました方により、生前に勝間園所長を遺言執行者とする公正証書遺言が残されており、その遺言執行に伴う、弁護士費用等でございます。

次に、勝間園ほか4施設の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、繰越金確定に伴う額を財政調整基金に積み立てるもので、17万3,000円を追加補正して、総額を9億2,747万3,000円とするものであります。

次に、救護施設特別会計補正予算（第1号）は、36万3,000円を追加補正して、総額を2億4,646万3,000円とするものであります。歳入では、寄附金の増額、繰入金の増額、決算による繰越金確定に伴うものであります。歳出では、入所されていて死亡されました方の御遺族から御寄附をいただきましたので、備品購入費を増額するものであります。

次に、食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）は、繰越金確定に伴う額を、財政調整基金に積み立てるもので、1万2,000円を追加補正して、総額を1億4,091万2,000円とするものであります。

この結果、一般会計及び5特別会計合わせて150万8,000円を追加補正して、総額を50億6,255万8,000円とするものであります。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、総括説明とさせていただきます。

いただきます。

◎議案第26号の説明

○議長（別府福雄君） 議案第26号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

消防長、工藤君。

[消防長 工藤博隆君登壇]

○消防長（工藤博隆君） 議案第26号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例につきまして、御説明を申し上げます。

本案は、小諸市における住居表示整備事業の実施に伴いまして、町の区域及び名称が変更となることから、小諸消防署の位置を定めた規定を改めようとするものでございます。

改正内容につきましては、第2条の表中、小諸消防署の位置を、小諸市甲3222番地1から、小諸市八幡町三丁目3番16号に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上でございますが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第27号の説明

○議長（別府福雄君） 続きまして、議案第27号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

消防長、工藤君。

[消防長 工藤博隆君登壇]

○消防長（工藤博隆君） 議案第27号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、御説明を申し上げます。

本案は、このたび国において、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、佐久広域連合火災予防条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容でございますが、電気自動車の普及に伴い、設置が進められている電気自動車用急速充電設備について、設置する際の位置、構造及び管理の制定基準について、佐久広域連合火災予防条例第11条 変電設備の次に、第11条の2 急速充電設備を新たに定め、設置の際の位置、構造及び管理について14項目にわたり基準を定めるものでございます。

なお、この条例は、平成24年12月1日から施行しようとするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第28号の説明

○議長（別府福雄君） 続きまして、議案第28号 平成23年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

[事務局長 笠原昭夫君登壇]

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第28号 平成23年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明を申し上げます。

なお、説明に当たりましては、議案中ほどにございます平成23年度主要施策の成果等予算執行報告書で申し上げます。

それぞれ会計ごとに区分けしてございますが、最初に、水色の表紙に印字をしてございます、平成23年度主要施策の成果等予算執行報告書の一般会計をお願いいたします。

それでは、申し上げます。一般会計報告書の2ページにございます決算総括表において、上段の一般会計の欄をごらんください。

歳入決算額が4億5,463万6,449円、歳出決算額は4億5,405万5,551円、予算現額に対し、歳入における収入率は100.00%、歳出における執行率は99.87%でございました。よって、歳入歳出差引残高58万898円は、平成24年度へ繰り越しといたします。

3ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金3億6,764万円は、本会計の主たる財源であり、11組織市町村からの分担金収入でございます。歳入総額全体に占める市町村分担金の割合は、80.86%でございます。

次に、款2使用料及び手数料5,852万5,500円は、火葬場使用料及び霊柩車使用料でございます。平成23年度における火葬件数は前年度比176件増の2,609件、霊柩車使用件数は前年度比164件増の2,476件でございました。

款3県支出金699万8,000円は、観光用プロモーションDVD作成に伴う地域発元気づくり支援金及び地域支え合い体制づくり事業補助金によるものでございます。

次に4ページをお願いいたします。

款4財産収入271万6,000円は、佐久総合病院に貸し付けをしている旧伝染病舎貸付料、款5繰入金1,605万5,000円は、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金、款6諸収入213万4,767円は、生命保険事務手数料、広告掲載手数料、そして公衆電話通話料等の雑入、款7繰越金56万7,182円は前年度繰越金でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、5ページからの歳出に行かせていただきます。

款1議会費200万3,160円は広域連合議会活動に係る議員報酬、及び議会運営に要する経

常経費等の支出であり、執行率は99.66%でございます。実績成果は本表記載のとおりでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費1億3,271万7,583円は、委員報酬及び一般職員のうち福祉課職員を除く事務局職員の給与費などの事務的経費、及び委託料の状況として整理してございます。事業名が法律相談業務を初め、例規検索システム維持管理等の委託料のほか、8ページの負担金、補助金等の状況の県縦断駅伝全佐久チーム負担金、あるいは佐久美術展事業補助金等としての支出、またその他の経費では、区分が使用料及び賃借料となる広域連合事務所使用料や積立金となる年度間調整における財政調整基金積立金等であり、執行率は99.99%ございました。事業実績は本表記載のとおりでございます。

9ページをお願いいたします。

目2企画費1,152万2,447円は、イントラネットシステム保守委託料及び佐久地域観光推進事業委託料としての支出、11ページ、(2)市町村職員人材育成事業の実施による費用、(3)広域連合広報紙等発行事業の経費ほか、12ページの(4)組織市町村の観光スポットをめぐる第10回ふるさと探訪ツアー等の開催経費、また(5)広域観光パンフレット等作成費用でございます。執行率は99.95%ございました。事業実施内容と詳細は実績成果のとおりでございます。

次に、15ページの目3公平委員会費及び項1選挙費、16ページの項3監査委員費は、それぞれ委員さんの委員報酬等経常経費の支出でございます。実績等は本表記載のとおりでございます。

17ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費6,571万6,456円は、介護認定審査会の委員報酬、職員給与費、また委託料では要介護認定支援システム保守委託料ほか、その他の経費では使用料及び賃借料におけるシステム使用料等の経常経費として予算を費やし、執行率は99.99%ございました。なお、介護認定審査会は270回の開催、認定審査件数は1万906件、前年度と比較しますと、309件の減でございました。

次に、19ページをお願いいたします。

目2障害程度区分認定審査会費859万9,540円は、障害程度区分認定審査会の委員報酬、職員給与費のほか、その他経費のうち旅費を初め、使用料及び賃借料におけるシステム使用料等の経常経費であり、執行率は99.92%ございました。なお、障害程度区分認定審査会は都合17回開催をし、審査件数は451件、前年度と比較いたしますと、34件の増、審査結果は本表のとおりとなっております。

次に、20ページの目3特別養護老人ホーム会計繰出金2,171万7,000円は、特別養護老人ホーム塩名田苑の建設に伴う起債元金償還金の繰出金でございます。

21ページをお願いいたします。

目4成年後見支援センター運営費812万7,578円は、職員給与費のほか、施設の開所に係る備品購入等における必要経費としての支出であり、執行率は99.11%であります。

22ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1血液保管所費180万円でございますが、これは救急業務等設備事業に対応するため、浅間総合病院への血液保管業務委託料でございます。

次に、23ページの目2火葬場費8,322万3,692円は、高峯苑及び豊里苑の火葬業務委託料及び霊柩業務委託料のほか、24ページ工事請負費における火葬炉等改修工事費、またその他経費の需用費では燃料費など施設管理運営に要する経費としての支出、執行率は99.99%。なお、市町村別の利用状況等は、本表記載のとおりとなっております。

次に、25ページ、目3病院群輪番制運営費3,237万5,000円は、休日・夜間における入院治療を必要とする救急患者や重症患者の医療を確保するため、圏域の4病院に対する補助金であり、稼働状況につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、26ページ、目4食肉流通センター会計繰出金7,837万円は、平成11年度から平成13年度におけると畜場整備事業債の元利償還金及び施設運営費分担金でございます。

27ページをお願いいたします。

款5教育費、項1社会教育費、目1視聴覚ライブラリー費448万9,215円は、小中学校等への貸出用視聴覚教材DVDの購入経費、県視覚・放送教育研究会負担金等及びその他経費に記載の臨時職員賃金などの支出、執行率は99.89%でございます。なお、視聴覚教材の貸し付け状況はビデオテープ等で2,483本であり、前年度と比較いたしますと193本の減少でございます。詳細は本表のとおりでございます。

30ページをお願いいたします。

款6公債費、項1公債費、目1元金285万1,060円は、平成10年度介護サービス事業債の元金償還金、目2利子35万4,526円は、利子償還金でございます。

款7予備費は、全額不用額としております。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

◎議案第29号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第29号 平成23年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

消防長、工藤君。

[消防長 工藤博隆君登壇]

○消防長（工藤博隆君） 議案第29号 平成23年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につ

きまして、御説明を申し上げます。

初めに、平成23年度の主な事業等につきまして、若干御説明を申し上げさせていただきます。近年の多種多様化する災害出動の状況でございますが、圏域内の火災出動につきましては、165件、前年度比51件の増でございます。現在、消防の主たる業務となっております救急出動につきましては、9,143件、前年度比380件の増でございます。これは、圏域住民23人に1人が救急搬送されたという数字になっております。依然として、出動の多い救急業務は、さらなる高度救急処置技術の要望を踏まえまして、消防本部としましては、年度計画に沿って救急救命士の養成を行うとともに、各消防署の緊急車両等の更新計画に沿い、小諸消防署の救助工作車、佐久消防署の指令車、広報車、軽井沢消防署の水槽付消防ポンプ自動車、南部消防署におきましては、小型動力ポンプ付水槽車を更新配置する中で、住民の安寧保全に努めたところでございます。

また、平成27年度までの消防指令センター一元化に伴い、多額の費用を要することから、平成23年度より1億5,000万円を消防施設整備基金へ積み立てをお願いしているところでございます。

それでは、お手元の資料、平成23年度主要施策の成果等予算執行報告書の32ページをごらんいただきたいと思っております。

32ページの歳入歳出予算書総括表の太字の部分でございます。B欄の歳入決算額は、22億6,511万8,481円でございます。C欄の歳出決算額は22億6,191万889円でございます。歳入歳出の差し引き額320万7,592円が24年度への繰り越しとなりました。なお、予算現額に対する収入率につきましては、100%でございます。執行率は99.86%ございました。

次に、33ページをごらんいただきたいと思っております。

歳入でございますが、款1分担金及び負担金の収入済額は、22億426万3,052円でございます。歳入に占めます組織市町村からの分担金の割合は、97.24%となっているところでございます。

款2使用料及び手数料につきましては、危険物及び火薬類等の許可申請等に対します手数料242万9,900円でございます。

34ページをお願いいたします。

款3国庫支出金の3,303万489円は、緊急消防援助隊の登録車両であります救助工作車の購入に際しまして、緊急消防援助隊設備整備費補助金として受けたもので、また、緊急消防援助隊活動負担金は、東日本大震災における緊急消防援助隊の派遣に係る国からの負担金でございます。

款4県支出金につきましては、火薬類許可申請、それからLPガス工事等届け出に伴う特例処理事務交付金43万3,000円でございます。

款5財産収入につきましては、消防救急無線デジタル化整備基金積立金の運用利子

29万1,732円でございます。

款6繰越金につきましては、消防本部及び各消防署の前年度繰越金320万2,191円でございます。

35ページをお願いいたします。

款7諸収入につきましては、消防本部及び各消防署の団体生命共済補助金や自動販売機電気料等、また佐久警察署川西署庁舎周辺ゾーン整備による市道拡幅工事に伴う佐久市からの物件移転補償料など、総額で282万9,117円でございます。

36ページをお願いいたします。

款8繰入金でございますが、広域連合財政調整基金繰入金1,863万9,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

37ページをごらんいただきたいと思います。

まず、款1消防本部費でございますが、予算現額3億9,046万円に対しまして、支出済み額3億9,043万2,708円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員19名分の給与費のほか、バルーン投光器を購入させていただきました。

38ページの負担金でございますが、職員研修を消防本部で計画いたしまして、消防大学校及び消防学校等で専門的知識の向上を図るための消防学校入校負担金を支出したところでございます。また、39ページの消防救急デジタル無線基本設計業務負担金は、東北信地方の7消防本部が無線デジタル化移行に伴い共同で導入し、経費節減を図るという協定に基づきまして、長野市へ業務委託し、基本設計業務委託料を協定に基づく負担割合によりまして、負担したものでございます。

続きまして、款2消防署費につきまして、御説明を申し上げます。

45ページをごらんいただきたいと思います。

項1小諸消防署費でございますが、予算現額3億4,230万8,000円に対しまして、支出済み額3億4,227万837円でございます。予算執行率99.99%でございます。職員33名分の給与費のほか、46ページになりますが、電話設備改修工事等を行いました。そのほか、救助工作車、気象観測装置等の備品購入費の経費でございます。

51ページをお願いいたします。

項2佐久消防署費につきましては、予算現額3億270万9,000円に対しまして、支出済み額3億268万7,349円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員37名分の給与費のほか、消防業務遂行上、必要な保守委託等の経費でございまして、52ページになりますが、備品購入につきましては、指令車、広報車等の購入をお願いしたものでございます。

続きまして、57ページの項3軽井沢消防署費につきましては、予算現額3億355万6,000円に対しまして、支出済み額3億352万5,453円でございます。予

算執行率が99.99%でございます。職員33名分の給与費のほか、指令台の保守管理委託料や備品購入で、水槽付消防ポンプ自動車を購入しております。

次に、63ページをお願いいたします。

項4北部消防署につきましては、予算現額2億1,254万2,000円に対しまして、支出済み額は2億1,052万495円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員27名分の給与費のほか、半自動除細動器、空気呼吸器用軽量ボンベなどの購入、また、火災予防事業といたしまして防火用看板も制作し、消防署内に掲示し、防火意識の啓発を行っております。

69ページをお願いいたします。

項5川西消防署費でございます。予算現額2億2,948万円に対しまして、支出済み額は2億2,945万7,005円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員27名分の給与費のほか、70ページになりますが、上下水道設備移設工事、庁舎屋根外壁雨漏り改修工事を行い、備品関係では空気呼吸器、船外機・法定備品セット等を購入いたしました。

次に、75ページをお願いいたします。

項6南部消防署費でございます。予算現額2億9,628万3,000円に対しまして、支出済み額は2億9,626万569円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員34名分の給与費のほか、76ページになりますが、備品購入では小型動力ポンプ付水槽車、救命索発射銃等の購入をしております。

次に、81ページをお願いいたします。

項7御代田消防署費でございます。予算現額の1億8,236万8,000円に対しまして、支出済み額は1億8,235万81円でございます。予算執行率につきましては、99.99%でございます。職員21名分の給与費のほか、消防救急用機器等の保守委託と救命索発射銃、また空気呼吸器と軽量ボンベ等の購入も備品購入として行っております。

次に、87ページをお願いいたします。

款3公債費につきましては、消防署費の非常用電源と南部消防署の高規格救急自動車を配備する際に借りました、消防防災施設整備事業債の元金及び利子の償還でございまして、元金償還金238万8,000円と利子分1万8,392円の、合計240万6,392円の償還を行ったところでございます。

最後に、88ページになりますが、款4予備費につきましては、緊急消防援助隊出動時や消防総務応援協定に基づき、長期間または多数の職員を被災地へ派遣した場合の予備費300万円でございますが、平成23年度予算内において、対応ができましたことからこの予備費からの支払いはなく、全額不用額となったものでございます。

以上、平成23年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定の概要につきまして、御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第30号～議案第33号

○議長（別府福雄君） 次に、議案第30号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、議案第31号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、議案第32号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について、議案第33号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について、以上4件について、一括説明を求めます。

事務局長、笠原君。

[事務局長 笠原昭夫君登壇]

○事務局長（笠原昭夫君） それでは申し上げます。議案第30号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

同じく平成23年度主要施策の成果等予算執行報告書の90ページ、決算総括表のうち、佐久広域養護老人ホーム特別会計欄をごらん願います。

この会計は、養護老人ホーム勝間園の運営に係る特別会計であり、記載にありますとおり、歳入決算額は2億2,494万6,653円、歳出決算額が2億2,389万7,170円、予算現額に対する収入率は100.00%、歳出に伴う執行率は99.54%でございます。このことから、歳入歳出差し引き残高104万9,483円は、平成24年度へ繰り越しといたします。

91ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金における収入済額の総額1億7,210万4,272円は、事務費、生活費の措置費負担金並びに生活管理指導短期宿泊事業に係る市町村分担金。

款2サービス収入、項1介護給付費収入4,656万4,428円は、介護サービス対象者に対する訪問介護事業費の収入及び処遇改善交付金等、項2自己負担金収入432万5,910円は訪問介護費自己負担金収入でございます。

款4財産収入11万7,320円は社会福祉施設財政調整基金の運用利子、92ページ、款7繰越金105万8,038円は前年度繰越金、款8諸収入77万6,685円は夜勤宿直職員の食費を初め、農場作物売却代等の雑入でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、93ページの歳出に移らせていただきます。

申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費における1億131万6,260円は職員給与費及び嘱託臨時職員賃金、また委託料における診察業務委託料ほかの各種業務委託料、94ページの工事請負費では、避難誘導灯設置工事費等、備品購入ではオープン保管庫等の購入を実施し、執行

率は99.98%でございました。

95ページの(1)基金の状況を申し上げます。老人ホーム財政調整基金の今年度末負担額は2億4,031万3,267円となっております。次に、目2施設費7,036万1,135円の執行に伴う事業実績は、96ページからそれぞれ整理してございますので、報告書のとおり実施いたしました。

99ページをお願いいたします。

委託料では、給食調理業務委託料等、備品購入では立ち上がり補助器具等の備品購入、100ページの扶助費では、入所者小遣いや入院患者日用品費等の扶助費、またその他経費では、燃料費等の需用費を初めとした入所者の生活に係る経費としての支出であり、執行率は99.99%でございました。

101ページから記載の目3訪問介護事業費4,398万8,439円は、職員給与費及び嘱託臨時職員賃金、委託料では介護保険システム使用料等であり、執行率は99.98%でございます。利用状況は本表のとおりとなっております。

次に、103ページをお願いいたします。

目4居宅支援事業費における支出済み額は823万1,336円であり、主な内容としては、職員給与費及びその他経費の使用料及び賃借料に区分されます介護保険システム使用料等でございます。執行率は99.91%でございました。

104ページの款2予備費は、全額不用額としてございます。

勝間園に係る養護老人ホーム特別会計につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第31号平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

報告書106ページをお願いいたします。決算総括表の佐久広域特別養護老人ホーム特別会計欄をごらん願います。

本会計は、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑、以上4施設における維持管理費と入所者にかかわる運営経費でございます。歳入決算額が9億7,130万7,286円、歳出決算額は9億6,713万1,517円、予算現額に対する収入率は100.01%、歳出に伴う執行率は99.58%となったものでございます。このことから、歳入歳出差し引き残高となる417万5,769円につきましては、平成24年度へ繰り越しといたします。

各施設ごとの決算状況につきまして、個々の内容を御説明申し上げます。

107ページをお願いいたします。

初めに、勝間園の歳入より申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入2億4,413万5,917円は施設介護サービス費収入及び施設介護サービス費処遇改善交付金等、項2自己負担金収入4,391万8,276円は施

設介護サービス自己負担金収入等であり、項3市町村助成費収入1万5,100円は、佐久穂町からの利用者負担軽減制度市町村助成費の収入でございます。

款2財産収入の25万1,400円は財政調整基金運用利子、款3寄附金297万9,285円は、入所者お二人からの寄附金収入、108ページ、款5繰越金103万1,987円は、前年度繰越金、款6諸収入199万8,296円は、職員食費等、利用者預り金管理費等の雑入でございます。

次に、109ページの歳出について申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設費2億9,329万1,478円は、職員給与費及び嘱託臨時職員賃金、委託料における給食調理業務委託や診察業務委託料等の委託料、また、施設整備に当たりましては、110ページに記載の工事請負費となる避難誘導灯設置工事費や備品購入費としての執行をいたしました。

111ページのその他の経費でございますが、需用費における燃料費、光熱水費等の施設維持管理経費でございます。

施設の利用状況でございますが、112ページからの表記してあるとおりでございますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

116ページをお願いいたします。

(11)基金の状況でございます。当施設における社会福祉施設財政調整基金の今年末残高は4億7,986万1,912円となっております。

117ページの款3予備費は、全額不用額として処理をいたしました。

勝間園特別会計は以上でございます。

続きまして、118ページをお願いいたします。

特別養護老人ホーム特別会計美ノ輪荘の部分に移らせていただきます。

先に歳入より申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入1億7,457万752円は、施設介護サービス費収入及び処遇改善交付金等でございます。項2自己負担金収入3,115万9,541円は施設介護サービスにおける自己負担金収入等でございます。

次に、款2財産収入3万3,520円は、財政調整基金における運用収入。

119ページについて説明を申し上げます。

款5繰越金101万5,000円は前年度繰越金、款6諸収入、項2雑入における137万8,721円は、夜勤、あるいは宿直者が負担する職員食費、また利用者預り金の管理費等でございます。

歳入は以上でございます。

次に、120ページの歳出に移らせていただきます。

款1 民生費、項2 美ノ輪荘社会福祉施設費、目1 施設費2億706万5,648円は、職員給与及び臨時職員賃金、また委託料における診察業務、給食調理業務などの各種業務委託料のほか、121ページの施設の整備状況では、備品購入に充てた業務用洗濯機、軽四貨物自動車等の備品購入、122ページその他の経費では、需用費における燃料代、光熱水費などの施設維持管理経費としての支出でございます。

施設の利用状況は、本表記載のとおりでございます。

127ページをお願いいたします。

(11) 基金の状況でございます。本施設における財政調整基金の今年度末残高は1億4,984万7,667円となっております。

款3 予備費は、全額不用額としてございます。

美ノ輪荘特別会計につきましては、以上でございます。

次に、128ページ、豊昇園についての決算状況等の説明に移らせていただきます。

最初に、歳入から申し上げます。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入1億8,534万3,549円は、施設介護サービス費収入及び処遇改善交付金等、項2 自己負担金収入3,247万6,620円は、施設介護サービスにおける自己負担金収入、款2 財産収入6万7,760円は、財政調整基金運用利子。

次に、129ページの款5 繰越金102万8,399円は、前年度繰越金、款6 諸収入141万8,499円は、夜勤宿直者等が利用した食事の職員食費ほか、利用者預り金管理費等の雑入となります。

歳入は以上でございます。

続きまして、130ページの歳出につきまして申し上げます。

款1 民生費、項3 豊昇園社会福祉施設費、目1 施設費2億1,930万8,654円は、職員給与費、嘱託臨時職員賃金や委託料における給食調理業務、診察業務などの各種業務委託料でございます。

131ページの施設整備におきましては、浴室等改修工事のほか、備品購入における業務用乾燥機、また車椅子体重計等の備品を購入いたしました。

132ページ、その他の経費では、需用費における燃料費、光熱水費などの需用費等の支出でございます。入所の状況、また日常生活の状況はそれぞれ実績のとおりでございます。

137ページをお願いいたします。

(10) に記載がございますけれども、基金の状況でございます。本施設における財政調整基金の今年度末残高は2億2,519万5,959円となっております。

款3 予備費は、全額不用額としてございます。

以上、豊昇園の決算内容を申し上げます。

次に、138ページをお願いいたします。

塩名田苑の説明に移らせていただきます。

歳入より申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入1億8,871万2,821円は、施設介護サービス費収入及び処遇改善交付金等、項2自己負担金収入3,550万511円は施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

次の款2財産収入5万280円は、財政調整基金積立金利子、款4繰入金2,171万7,000円は、塩名田苑施設建設費に借り入れた連合債の償還に対する一般会計からの繰入金、139ページの款5繰越金108万60円は、前年度繰越金、款6諸収入、項2雑入143万892円は、職員食費、及び利用者預り金管理費等における雑入でございます。

歳入は以上でございます。

次に、140ページからの歳出につきまして、申し上げます。

款1民生費、項4塩名田苑社会福祉施設費、目1施設費2億2,574万9,763円は、職員給与費及び嘱託臨時職員賃金、委託料の給食調理業務、診察業務などの各種業務委託料。

次に、141ページの施設整備におきましては、工事請負費となる居室空調設備設置工事ほか、また、備品購入費として業務用洗濯機、自動体外式除細動器等の購入、142ページ、その他の経費は、燃料費、光熱水費などの需用費等、施設維持管理費経費や財政調整基金での積立金等でございます。

146ページの(11)基金の状況を申し上げます。

本施設における財政調整基金の今年度末残高は、1億8,455万2,024円となっております。

147ページをお願いいたします。

款2公債費、項1公債費、目1元金1,931万9,365円は、平成5年度に厚生福祉施設整備事業債として借り入れた塩名田苑建設における元金償還金。目2利子239万6,609円は償還利子、款3予備費は、全額不用額でございます。

以上、特別養護老人ホーム4施設における決算会計を申し上げます。

続きまして、議案第32号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

報告書の149ページ、決算総括表における佐久広域救護施設特別会計欄をごらんいただきたいと思います。

本会計は、生活保護法に基づき清和寮の維持管理費と入所者にかかります運営経費でございます。歳入決算額が2億806万2,011円、歳出決算額は2億702万4,836円、予算現額に対する収入率は100.00%、歳出に伴う執行率は99.50%でございます。このことから、

歳入歳出差し引き残高となる103万7,175円は、平成24年度へ繰り越しといたします。

150ページをお願いいたします。

最初に、歳入から申し上げます。

款1分担金及び負担金、項1負担金2億620万3,913円は、県、市からの事務費、保護費負担金及び入所者の自己負担金でございます。

151ページをお願いいたします。

款5寄附金3万円は一般寄附金、款7繰越金103万8,630円は前年度繰越金、款8諸収入78万9,468円は職員食費、農場作業代等の雑入ほか。

歳入は以上でございます。

次に、152ページからの歳出に移らせていただきます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費1億4,376万818円は、職員給与費及び嘱託臨時職員賃金、委託料における診察業務、機能回復訓練業務などの各業務委託料でございます。

153ページの施設整備では、備品購入における地上デジタル対応テレビ等の購入費、また、その他の経費は、事務費等施設管理経費としての支出。なお、執行率は99.98%でございました。

154ページをお願いいたします。

上段の(1)基金の状況でございます。本施設の財政調整基金における今年度末残高は、6,389万3,320円となっております。

目2施設費6,320万2,101円は、入所者の日常生活に係る経費であり、159ページに記載の委託料における給食調理業務等の各種業務委託料ほか、備品購入に充てた会議用テーブルの備品購入費、また、160ページのその他の経費では、入所者の日用品や燃料費、光熱水費などの需用費等で、執行率は99.98%でございます。

次の款2公債費、項1公債費、目2利子における6万1,917円は、施設整備における償還利子、款3予備費は、全額不要額として処理でございます。

救護施設清和寮における特別会計につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第33号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

報告書162ページ、決算総括表の佐久広域食肉流通センター特別会計の欄をごらん願います。

歳入決算額が1億4,033万8,243円、歳出決算額は1億4,002万5,355円、予算現額に対する執行率は100.00%、歳出に伴う執行率は99.78%でございます。よって、決算によって生じた歳入歳出差し引き残高は31万2,888円は、平成24年度へ繰り越しといたしました。

163ページをお願いいたします。

最初に、歳入を申し上げます。款1使用料及び手数料5,589万1,567円は、食肉流通セ

ンター使用料等であり、豚換算により処理頭数が前年度対比で2,379件の減少でございました。このことから、収入におきましても前年度比で5.9%、351万5,496円の減収となりました。

次に、款3財産収入303万207円は、協同組合信州ミートパッカー佐久加工センターに対する土地貸付料、款3繰入金8,109万円は起債元金償還金及び施設運営費に対する一般会計からの繰入金、164ページの款4繰越金31万4,769円は、前年度繰越金、款5諸収入1万1,700円は、センター敷地内における電柱等の土地使用料となります。

歳入は以上でございます。

次に、165ページの歳出を申し上げます。

款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費1億1,171万2,905円は、職員給与費、また委託料におきましては、社団法人佐久食肉公社への施設管理業務委託料のほか、年次計画に基づく受水槽改修工事等のほか、小型貨物自動車の備品購入が主なものであります。執行率は99.99%でございます。

施設の処理頭数等は166ページの本表の記載のとおりとなっております。

次に、167ページの(4)基金の状況を申し上げます。本センターにおける財政調整基金の今年度末残高は287万8,320円となっております。

続きまして、168ページの款2公債費、項1公債費、目1元金2,435万9,022円は、平成11年度から平成13年度にかけてと畜場整備事業債として、借り入れた施設整備における元金償還金、目2利子395万3,428円は利子償還金、款3予備費は、全額不用額といたしました。

以上、議案第30号から議案第33号によります決算概要を一括説明をしました。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎監査報告

○議長（別府福雄君） ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

監査委員、萩原君。

[監査委員 萩原 茂君登壇]

○監査委員（萩原 茂君） 監査委員の萩原です。決算報告をさせていただきます。

平成23年度佐久広域連合決算の審査結果について、御報告を申し上げます。

本審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づきまして、広域連合長から審査に付されました、平成23年度佐久広域連合一般会計、消防特別会計、養護老人ホーム特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計、食肉流通センター特別会計の、

以上6会計における歳入歳出決算書及び決算附属書類、並びに財産に関する調書、また基金の運用状況に関する調書等について、去る平成24年7月24日、25日、26日、27日の4日間にわたり中島監査委員と審査を行いました。

審査に当たり、上原会計管理者並びに笠原事務局長を初め、関係担当職員から詳細な内容を聴取するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。その結果、決算書及び関係調書等、いずれも関係法令等に基づき作成されており、各会計ともに計数は正確であることを認めました。事業執行に当たっては、どの部署においてもよく検討され、創意工夫し、実施されていきました。これらの状況及びこれらに対する意見については、既に連合長宛てに提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。皆様方には、お手元に配付されております議案つづりの中にありますので、ごらんいただきたいと思っております。

これからも広域行政での取り組みが業務の効率化、経費の節減に寄与されることを期待して、決算審査の報告といたします。

◎議案第34号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第34号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） それでは最初に、議案第34号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,287円とするものである。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入より申し上げます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金では、既定予算額10億4,112万5,000円に対しまして、このたび2,317万5,000円の減額を行い、補正後の総額を10億1,795万円とするものでございます。なお、この減額は市町村分担金の年度間の財源調整による減額によるものでございます。

各市町村別の分担金の額は、ページ右側の説明欄にそれぞれ記載いたしてございます。また、詳細につきましては、7ページに市町村別の分担金表を添えてございますので、後刻ごらんいただきたいと存じます。

続きまして、4ページ下段の款4繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金では、既定予算127万5,000円に対し、このたび2,289万5,000円を増額し、補正後の総額を2,417万1,000円とするものであり、これは平成23年度の専決補正時に財政調整基金に積んであった額を繰り入れるものでございます。

次の5ページの款6繰越金58万円の増額は、平成23年度決算に伴う繰越金の確定により、この増額補正を行うものでございます。

次に、6ページであります。歳出につきまして申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、既定予算額1億1,439万8,000円に対し、このたび30万円の増額をし、補正後の予算の総額を1億1,469万8,000円とするものであり、なお、この予算計上が勝間園を初めとした社会福祉施設において発生いたしました、一連の不祥事の再発防止対策といたしまして、外部の皆様に委員をお願いし、佐久広域連合社会福祉施設における利用者の権利を守り、また、顧客満足度の向上を図るため、職員教育の充実と職員の意識改革を推進し、もって、福祉介護サービスの質の向上を図ることを目的に、佐久広域連合社会福祉施設に係る福祉サービス向上懇話会を設置し、関係機関の助言や課題等を検証していただき、的確なサービス事業施設の運営に努めてまいるのでございます。

そのサービス向上懇話会設置に係る事務費として、8節報償費に委員謝礼として27万8,000円、そして9節旅費として委員の費用弁用に7万2,000円を充てるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第35号

○議長（別府福雄君） 次に、議案第35号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

消防長、工藤君。

〔消防長 工藤博隆君登壇〕

○消防長（工藤博隆君） 議案第35号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の佐久広域連合消防特別会計補正予算書1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、既定の予算額の変更はございませんが、歳入の財源組みかえのため、歳入予算の款項の金額に移動が生じたことから、補正をお願いするものでございます。

主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入の款1分担金及び負担金、項1分担金2、279万円の減額につきましては、市町村分担金の年度間の財源調整による減額でございまして、款3県支出金、項1委託金の特例処理事務交付金が確定したことに伴います15万2,000円の増額と、5ページにございますが、平成23年度決算に伴いまして、款5繰越金20万7,000円の増額、款7繰入金の財政調整基金からの繰入金2,243万1,000円の増額の合計額分につきましては、組織市町村からの分担金を精算するための補正を行うものでございます。

この結果、組織市町村からの市町村分担金が変更となってまいりましたことから、6ページの補正後の市町村分担金を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上、平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）の概要につきまして、御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第36号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第36号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 続きまして、議案第36号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ66万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,186万円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款6繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金では、既定予算額2,080万円に対し、このたび61万1,000円の増額をし、補正後の総額を2,141万8,000円とするものでございます。これは、平成23年度専決補正時に年度間調整のため、繰り入れた財政調整基金の繰入金により増額を行うものでございます。

次の款7繰越金4万9,000円の増額補正は、平成23年度決算に伴う繰越金の確定によるものでございます。

次に、5ページ、歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費では、既定予算額1億247万3,000円に対

し、このたび66万円を増額し、補正後の予算額を1億613万3,000円とするものでございます。

8節報償費の追加をお願いするもので、これは、平成5年に死亡されました養護老人ホーム勝間園における女性入所者につきましては、生前勝間園の所長を遺言執行者とする自筆証書遺言を残しておりました。これは、勝間園に対しまして入所者本人が死亡した際の葬儀一切と、埋葬を委託するとともに、自己名義に係る預貯金債権を寄贈することを、佐久広域養護老人ホーム勝間園所長を指定したものによるものでございます。個人の遺言により、預貯金の返還請求を行うため、弁護士費用等の相当額として66万円の増額補正を行うものでございます。

今後、対応といたしましては、既に寄附者もお亡くなりになっておりますので、まずお亡くなりになっている寄附者の取引金融機関であります郵便貯金株式会社に対しまして、遺言執行人の代理人弁護士によりまして、預貯金の払い戻し請求を行います。しかし、郵便貯金株式会社はその支払い依頼に応じない場合は、長野家庭裁判所に民事訴訟を提起するわけですが、裁判所に遺言の趣旨の解釈をいただくためには、法定相続人に対しまして、遺言者の有無の確認が必要であり、その確認及び確定を行うための費用を計上するものでございます。なお、現在確認ができていた預貯金の額を申し上げますと、定額預金が494万1,680円、普通預金が34万9,118円となっております。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第37号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第37号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 続きまして、議案第37号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ17万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億2,747円3,000円とするものでございます。

内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページ、歳入より申し上げます。

款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金では、既定予算額400万円に対し、このたび17万3,000円を増額し、補正後の総額を417万3,000円とするものです。これは、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑、以上4施設それぞれの決算により確定した繰越金を財政調整

基金に積み立てることから、17万3,000円の増額補正を行うものでございます。

歳入は、4施設の繰越金確定による増額、歳出は、繰越金の増額分を各施設の財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に5ページの歳出について申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設介護サービス費事業費、25節積立金3万1,000円は、今後の施設の財政事情に備えて、財政調整基金に積み立てるもので、項2美ノ輪荘社会福祉施設費から、6ページの項4塩名田苑社会福祉施設費まで積み立て事業同様に、財政事情を鑑みて、積み立てを行うものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第38号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第38号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 次に、議案第38号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ36万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,646円3,000円とするものでございます。

事項別明細書により内容を申し上げますので、4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款5寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金では、27万6,000円の増額をし、補正後の総額を27万7,000円とするものでございます。この歳入は、清和寮入所者の御家族から寄附があったことから、歳入とするものでございます。

次の款6繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金5万円は、平成23年度の専決補正時に財政調整基金に積み立てた額を繰り入れたものでございます。

次の款7繰越金、項1繰越金、目1繰越金3万7,000円の増額は、決算による繰越金確定に伴い増額するものであります。

続きまして、5ページの歳出に移らせていただきます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1施設費では、既定予算額7,628万3,000円に対しまして、このたび36万3,000円の増額を行い、補正後の総額を7,646万6,000円とするものでございます。右の説明欄に記載がございましており、備品購入費の予算を計上いたし

ました。歳入におきましても御説明を申し上げましたとおり、入所者の御家族からの寄附金を財源に、入所者の生活を充実させるものとして、車椅子などの備品購入費36万3,000円の増額補正を行うものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第39号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第39号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 次に、議案第39号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につきまして申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,091円2,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。

最初に、歳入より申し上げます。

款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金1万2,000円の増額は、決算により増額とするもの、また、歳出における款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費1万2,000円の増額は、繰越金の確定により財政調整基金として積み立てを行うものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第4 一般質問

○議長（別府福雄君） 日程第4 一般質問でございますが、通告がございませんので、次に進みます。

◎日程第5 議案の質疑

○議長（別府福雄君） 日程第5 これより議案の質疑を行います。

議案第26号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

次に、議案第27号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の質疑を終結いたします。

次に、議案第28号 平成23年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第28号の質疑を終結いたします。

次に、議案第29号 平成23年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第30号の質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につ

いての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第32号の質疑を終結いたします。

次に、議案第33号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第33号の質疑を終結いたします。

次に、議案第34号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第34号の質疑を終結いたします。

次に、議案第35号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第35号の質疑を終結いたします。

次に、議案第36号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第36号の質疑を終結いたします。

次に、議案第37号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第37号の質疑を終結いたします。

次に、議案第38号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第38号の質疑を終結いたします。

次に、議案第39号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第39号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

○議長（別府福雄君） ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これに、御異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） それでは、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

◎日程第6 議案の委員会付託

○議長（別府福雄君） 日程第6 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思います。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（別府福雄君） ここで、委員会審査のため休憩といたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

それでは、これより暫時休憩といたします。

(午後 3時22分)

○議長（別府福雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 5時38分)

◎日程第7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

○議長（別府福雄君） 日程第7 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長 有坂君。

〔総務委員長 有坂 章君登壇〕

○総務委員長（有坂 章君） 総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第26号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第27号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第28号 平成23年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、歳入全部と歳出

の款1 議会費、款2 総務費、款6 公債費、款7 予備費であります。当委員会は原案を認定するものと決しました。

議案第29号 平成23年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案を認定するものと決しました。

議案第34号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、歳入全部でございます。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第35号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（別府福雄君） 議案第26号から議案第29号、及び議案第34号、議案第35号の6件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 有坂 章君降壇〕

○議長（別府福雄君） なお、議案第28号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第26号、議案第27号、議案第29号、議案第34号、議案第35号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第26号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成23年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、総務委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第34号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会委員長 内堀君。

〔経済建設保健衛生委員長 内堀恵人君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（内堀恵人君） 本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を報告申し上げます。

議案第28号 平成23年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出款4衛生費について、当委員会は原案を認定することと決しました。

なお、審議の経過において、項1保健衛生費、目2火葬場費の霊柩業務委託については、佐久市の斎場建設が進められる中で、受け入れの地区の意向を尊重し、宮型からワゴンタイプ等への移行がスムーズに行われるよう、佐久広域連合からも利用者へ理解を得るようにとの意見がありました。

議案第33号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案認定することと決しました。

議案第39号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（別府福雄君） 議案第28号、議案第33号、議案第39号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 内堀恵人君降壇〕

これより議案第33号、議案第39号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第33号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり、認定されました。

次に、議案第39号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり、可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会委員長 柳澤君。

[社会文教委員長 柳澤重也君登壇]

○社会文教委員長（柳澤重也君） 社会文教委員長報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第28号 平成23年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出款3民生費、款5教育費について、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第30号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第31号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第32号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第36号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第37号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第38号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（別府福雄君） 議案第28号、及び議案第30号から議案第32号、議案第36号から議案第38号までの7件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

御質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（別府福雄君） これをもって、質疑を終結いたします。

[社会文教委員長 柳澤重也君降壇]

これより議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第36号、議案第37号、議案第38号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第30号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、社会文教委員長報告のとおり、認定されました。

次に、議案第31号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、社会文教委員長報告のとおり、認定されました。

次に、議案第32号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、社会文教委員長報告のとおり、認定されました。

次に、議案第36号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第37号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第38号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

これより議案第28号 平成23年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第28号 平成23年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、各常任委員会委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、各常任委員会委員長報告のとおり、認定されました。

次に、各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続審査並びに調査の申し出がございます。

お諮りいたします。

各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決しました。

◎日程8 閉会宣告

○議長（別府福雄君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成24年佐久広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

(午後 5時57分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 別 府 福 雄

署 名 議 員 今 井 邦 三

署 名 議 員 大 林 義 博